

第2章 地域協議会へのアンケート調査及びヒアリング

2-1 アンケート調査の概要

全国の45の地域協議会を対象としたアンケート調査を以下のとおり実施した。

地域協議会向けアンケートの概要

項目	内容
調査目的	森林・山村多面的機能発揮対策において地域協議会が果たしている機能・役割を評価検証するためのデータを収集する。
対象	日本全国の地域協議会（45団体）
発送日	平成27年11月13日（金）
締切日	平成27年11月30日（月）
設問数	27問
発送方法	郵送 ※希望する協議会には電子データを追加送付
回収方法	郵送ないしはE-Mail
回収率	100% ※45地域協議会全てより回収

実施に当たっては、余裕をもって回答ができるように、発送から2週間程度の回収期間を設定した。

アンケートは郵送にて発送し、希望する地域協議会には、調査票の電子データ（Wordないしはpdfファイル）をE-Mailにて送信した。提出については、回答協議会の便宜を考慮して、郵送およびE-Mailでの発送を受け入れた。締切日を過ぎても回答のない協議会に対しては提出依頼の連絡を入れ、回収率100%を達成することができた。

2-2 結果の集計及び分析

全国の地域協議会を対象に実施したアンケート調査の結果集計及び分析を行った。

択一式の質問については「択一」、複数回答式の質問については「複数回答」、数値記入式の質問については「数値記入」、自由記述式の質問については、「自由記述」と記載している。

アンケートの回収率は100%であった。

アンケートの全文およびすべての単純集計の結果は巻末資料を参照のこと。

アンケートの集計結果及び分析内容

項目	本章の掲載ページ	対応するアンケート回答データ
①他団体・専門家との協力状況	10	問 2
②広報・募集の状況	11	問 3、問 4
③交付金の申請状況	14	問 5
④交付金の申請に対する活動組織からの質問状況	15	問 7
⑤申請書類に対する助言・指導の状況	16	問 8、問 9
⑥書類審査時に重要と考える事項	18	問 10
⑦審査基準の設定状況	19	問 11
⑧現地調査の実施状況	20	問 14
⑨現地調査時の他団体・機関等との連携状況	21	問 16
⑩現地調査時に重視している事項	22	問 17
⑪資機材貸与の状況	23	問 19、問 20-3
⑫本交付金の取組を効果的に行うために実施していること	25	問 21
⑫所管内の活動組織の取り組みの進捗状況	26	問 23
⑬地域協議会の運営における課題	27	問 22
⑭協議会運営に当たって特に苦労したこと	28	問 26

①他団体・専門家との協力状況

交付金での取り組みを行うに当たり、別の団体や専門家との協力関係の状況を尋ねた結果が図 2-1 である。

他団体との連携については、都道府県が最も多く、84.4%にあたる 38 協議会が回答している。次いで多いのは 66.7%の市区町村であった。都道府県、市区町村のいずれとも協力関係がない旨の回答をしたのは 4 協議会（1 協議会は無回答）のみであった。

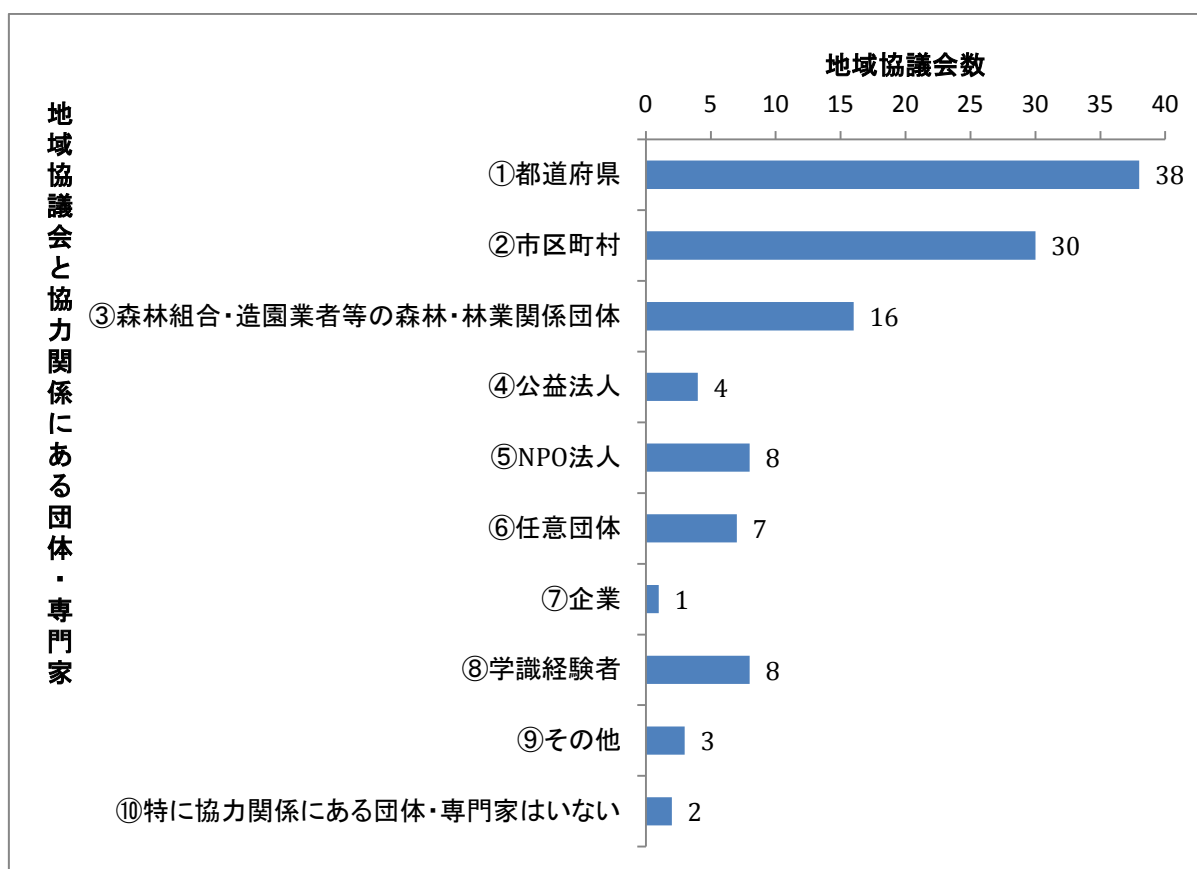


図 2-1 他団体との連携状況（複数回答）

②広報・募集の状況

表 2-1 は、平成 25 年度の募集回数（昨年度報告書）と今年度の募集回数に関する調査結果を比較したものである。平成 25 年度募集に関するアンケート結果は 38 協議会を対象としているのに対し、平成 26 年度募集に関する今回のアンケートは 45 協議会を対象としており、母数が異なる。そのため、該当年度における全回答数に対する比率も掲載した。

平成 25 年度と平成 26 年度の募集回数を見ると、平成 26 年度の方が多くなる傾向が見られた。

1 回のみと回答した協議会が平成 25 年度の 7 協議会に比べ、平成 26 年度は 5 協議会と減っている。逆に、4 回以上と回答した団体は絶対数でも比率でも、平成 26 年度の方が多い結果となっている。

なお、問 5 において、申請数を尋ねていることから、問 3 と問 5 の双方の関係を調べた結果が表 2-2 である。

この分析からは、募集回数の多さが、そのまま申請数の多さにつながっているわけではないことを示す結果となった。ただし、募集回数については、予算枠が存在しているため、少ない募集回数で予算枠に達してしまう可能性があることに留意する必要がある。

表 2-1 平成 25 年度と平成 26 年度における地域協議会による本交付金の募集回数（択一）

募集回数	平成 25 年度	平成 26 年度
① 1 回	7 (18%)	5 (11%)
② 2 回	8 (21%)	10 (22%)
③ 3 回	12 (32%)	13 (29%)
④ 4 回以上	4 (11%)	10 (22%)
⑤ 締切を特に設けていない(随時受付)	7 (18%)	7 (16%)

※かっこ内は全回答数に対する比率、小数点以下四捨五入

表 2-2 平成 26 年度における募集回数と 1 協議会あたりの申請数の関係(問 3・問 5 関係)

募集回数	平均申請数	最大申請数	最小申請数
① 1 回	25.2	68	8
② 2 回	43.1	110	10
③ 3 回	37.7	84	14
④ 4 回以上	51.9	86	11
⑤ 締切を特に設けていない(随時受付)	25.3	77	6

平成 26 年度における地域協議会による広報の実施状況を尋ねた結果が図 2-2 である。

「ホームページ等の利用」、「説明会の実施」、「関連団体の電話、声掛け」の順に多い結果となっている。

ただし、「説明会の実施」については、説明会の実施を何らかの形で告知しなければならないため、広報手段としては単独では成立しえない。そのため、「説明会」と回答した 22 の協議会のみには絞り込み、そのほかにどのような広報を行っているかを確認したのが図 2-3 である。なお、「⑤説明会の実施」とだけ回答した協議会が 3 協議会存在した。

また、10 協議会以上が利用している広報手段と申請数の関係を調べた結果が表 2-4 である。他の広報手段に比べ、公共の広報誌を利用して広報した協議会への申請数が多い傾向が見られる。

広報において、都道府県や市区町村との協力関係が効果を有することを示唆する結果となっている。

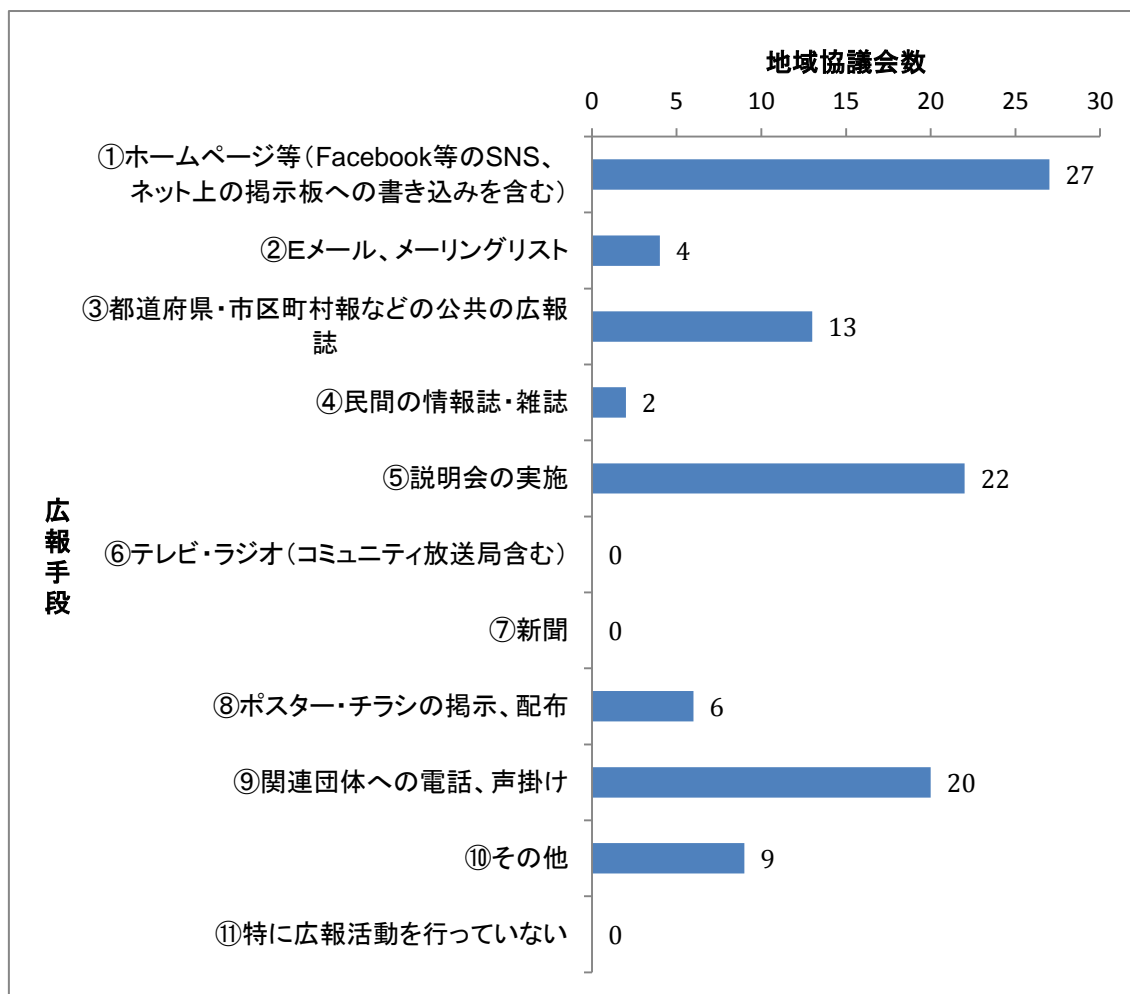


図 2-2 平成 26 年度における地域協議会による本交付金募集の広報の実施状況 (複数回答)

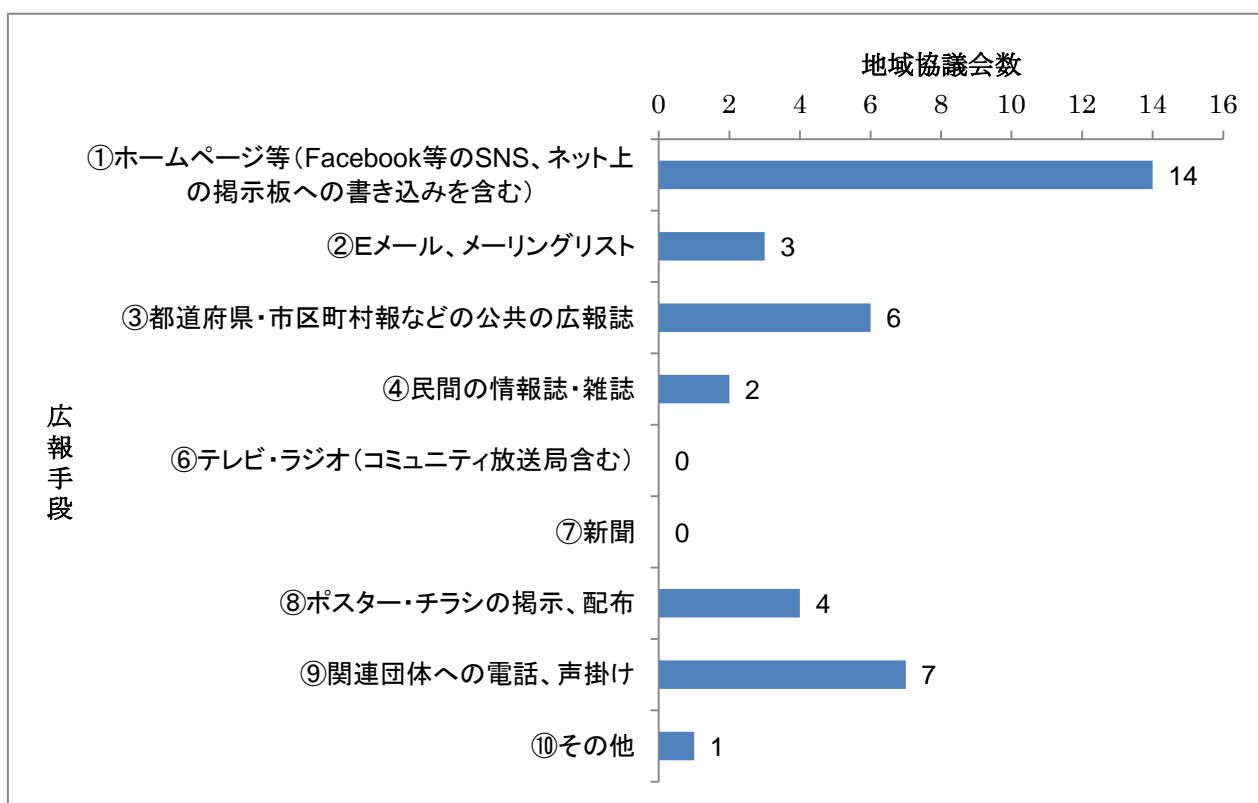


図 2-3 「⑤説明会」と回答した協議会に限定したその他の広報手段 (複数回答)

表 2-4 広報手段と平均申請数の関係

広報手段	平均申請数
ホームページ等	39.9
公共の広報誌	44.8
説明会の実施	37.2
関連団体への電話・声掛け	28.8

※回答数が 10 件以上の広報手段のみ対象

③交付金の申請状況

アンケート結果から確認できる平成26年度の交付金申請数を示したので、表2-5である。

このうち、交付金が申請されたにもかかわらず却下された数は5件であった。この5件はいずれも異なる協議会によるものである。

却下理由は問6(複数回答可)にて尋ねているが、最も多い理由が「活動内容が支給対象に該当しなかった」が4件、続いて「活動対象となる森林の面積が要件を満たさなかった」が2件であった。

申請数については協議会ごとに大きく異なる。100を超える地域協議会がある一方で、申請数が10以下の地域協議会も5つ存在した。ただし、申請数の違いが生じる理由については、協議会そのものの努力の他に、活動組織間での連絡状況や、都道府県・市区町村による紹介等、複数の要因が影響していることが考えられる。

表2-5 平成26年度の交付金申請状況(数値記入)

	絶対数	平均値	中央値
申請数	1,743	38.7	34.0
却下数	5		
至らず	120	2.9	1.5

※却下を経験している協議会は5協議会

※「至らず」は相談があったが申請まで至らなかったもの

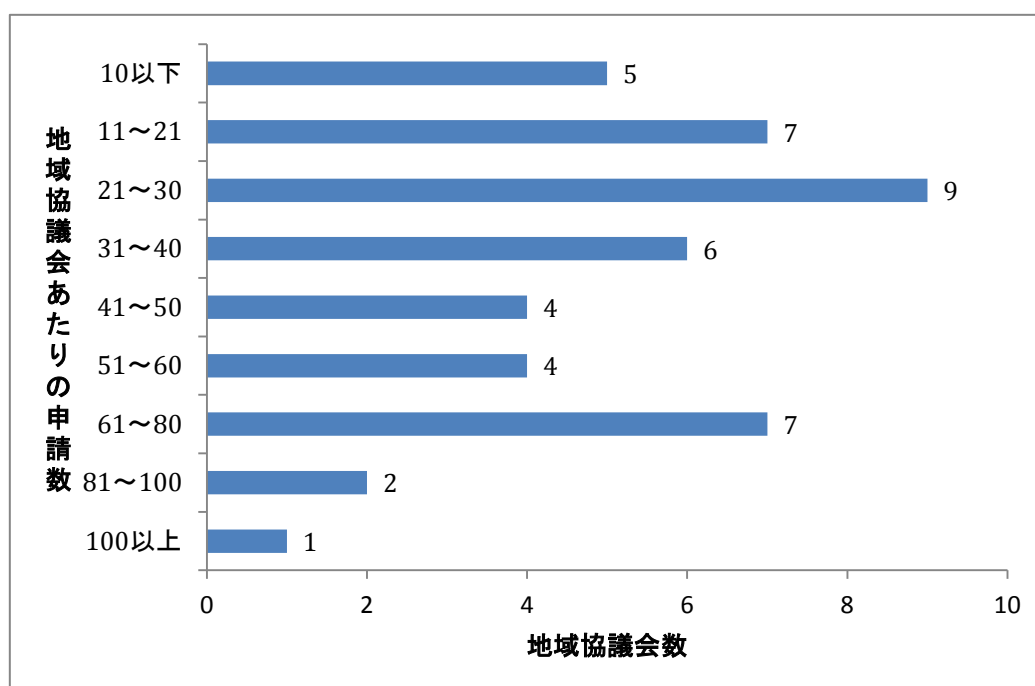


図2-4 平成26年度における地域協議会あたりの申請数(数値記入)

④交付金の申請に対する活動組織からの質問状況

平成 26 年度内に地域協議会に寄せられた質問に関する状況を図 2-5 に示す。

「質問が 5 件以上あった」との回答が多いのが、「申請手続きに必要な書類」「収支関連書類」「実施状況報告書」であり、いずれも 30 協議会を超えている。

購入可能な物品については、45 協議会全てが「質問があった」と回答しているが、「質問が 5 件以上あった」との回答については、必要書類に関する質問数よりも少ない。

活動組織にとって、書類作成が最も大きな課題となっている実態を示す結果となった。

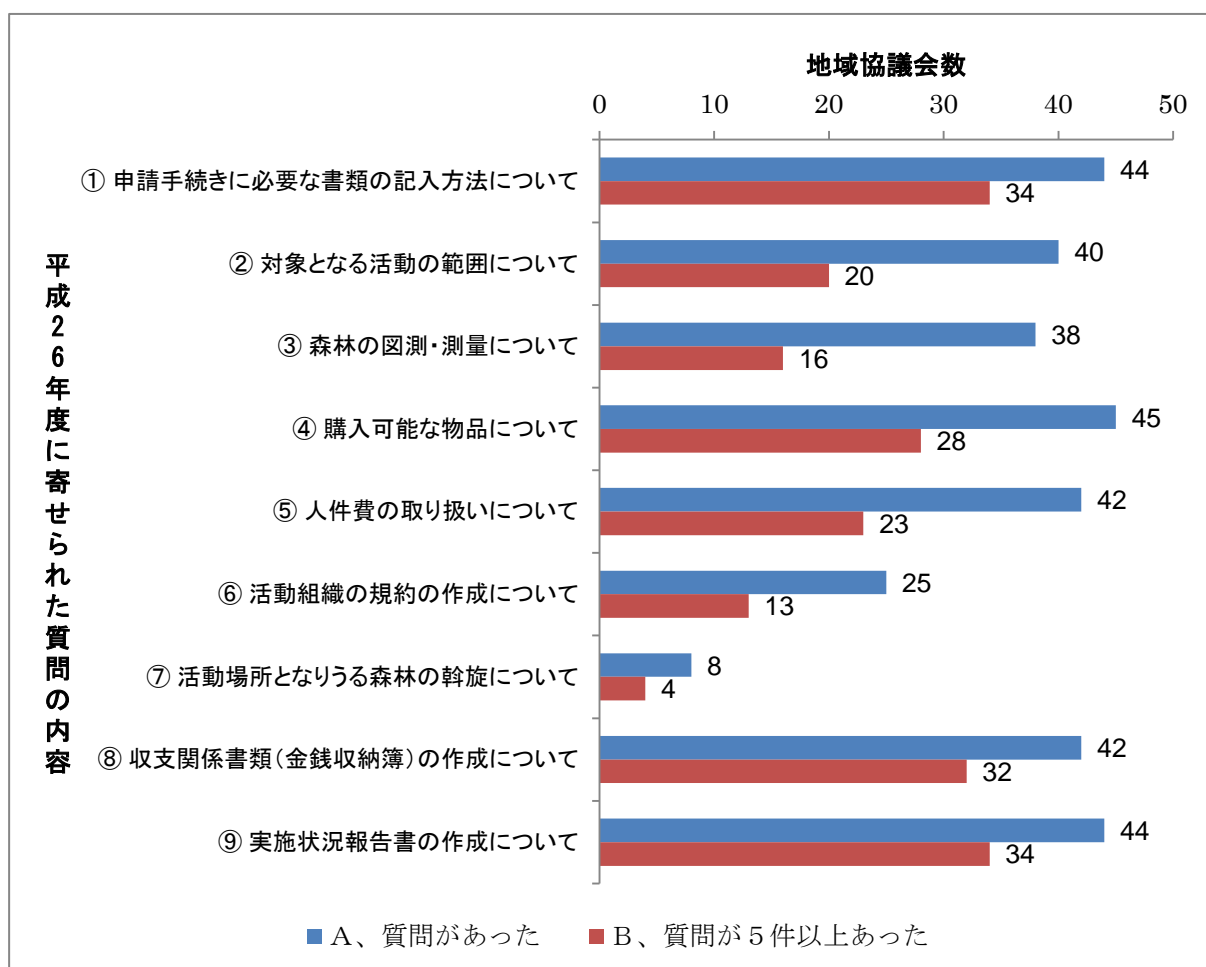


図 2-5 平成 26 年度に地域協議会に寄せられた質問の状況
(内容ごとに適合の有無をチェック)

⑤申請書類に対する助言・指導の状況

平成 26 年度における交付金審査の前に行った申請書・活動計画書等の修正指導の頻度を尋ねた結果を示したのが図 2-6 である。

活動計画書の不備の修正や交付金の対象外の取り組み分の除外についての指導が多く見られた。特に活動計画書の不備の修正については、45 協議会中 44 協議会から修正の指導を行ったとの回答があった。

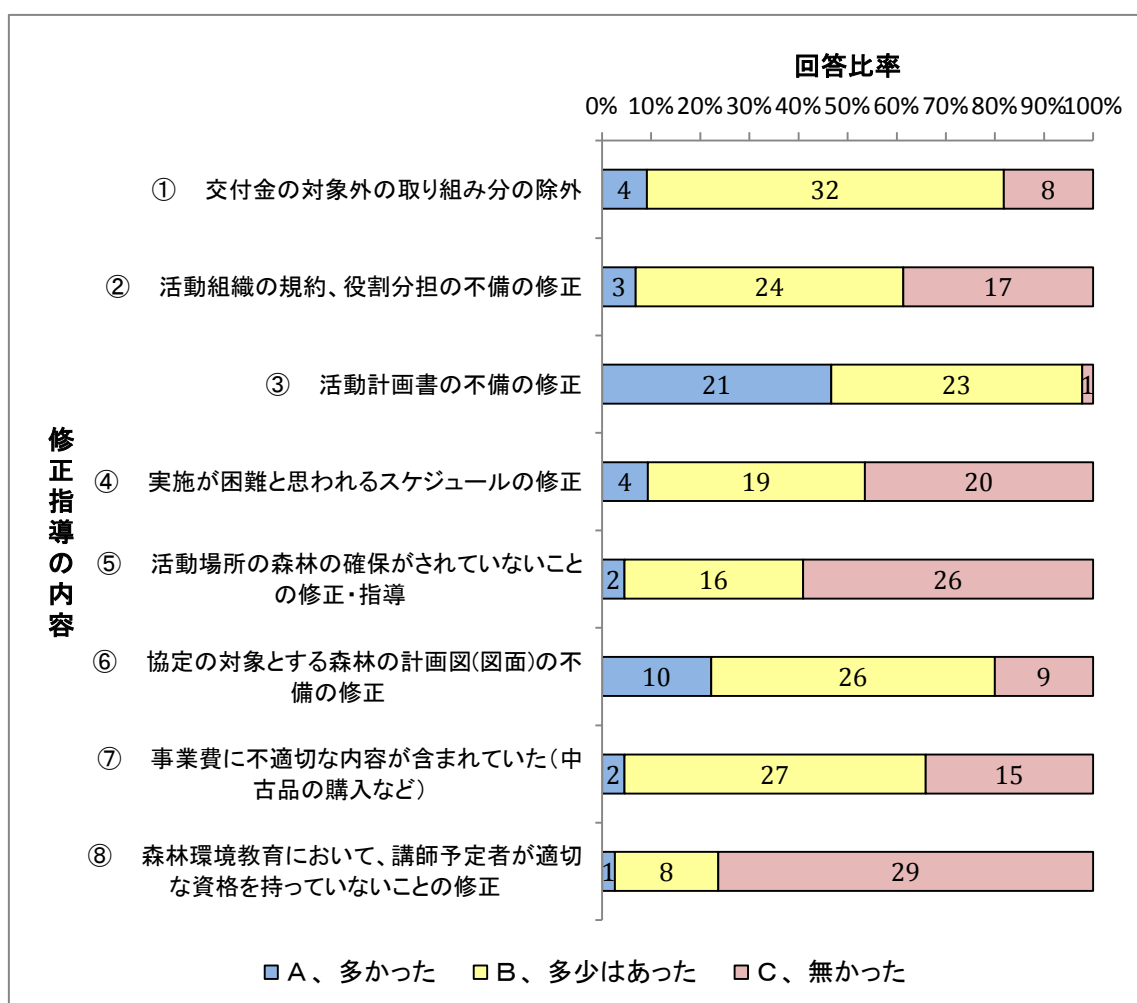


図 2-6 平成 26 年度内における応募団体の交付金申請の審査の前に行った申請書・活動計画書等の修正指導の頻度（内容ごとに択一）

※図内の数字は回答数

申請の受理に当たっての、地域協議会による申請書の書き直し回数が図 2-7、申請 1 団体あたりの書き直し回数が図 2-8 である。書き直しの指導回数については、地域協議会ごとに大きな格差が存在している。

なお、書き直し回数の最大数は 200 回であった。また、申請 1 団体あたりの平均の書き直し回数が最も多かった地域協議会は 7.5 回であった。特定の 1 団体に対する書き直し指導の回数では、最も多かったのが「10 回」との回答であった。

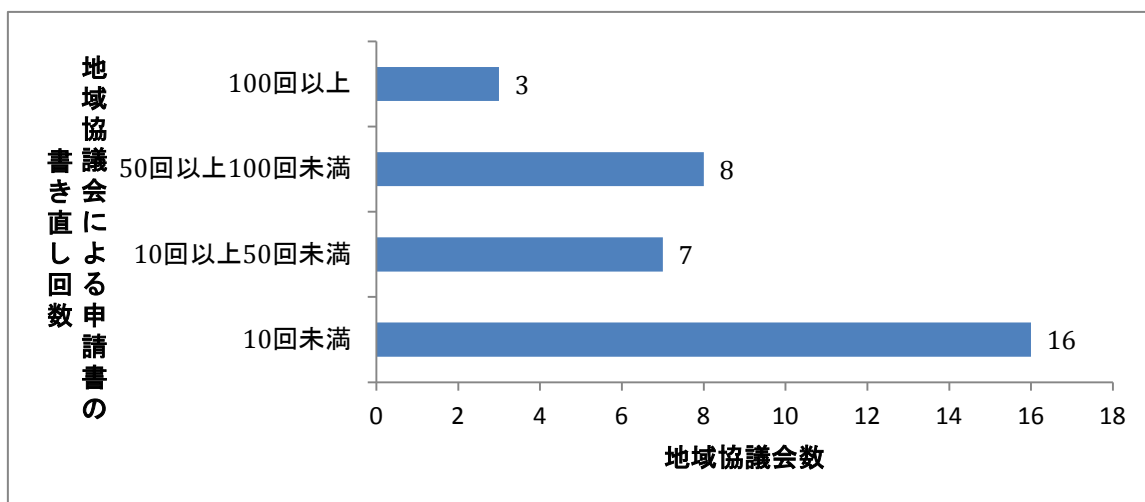


図 2-7 地域協議会ごとの平成 26 年度における申請書の書き直し回数（数値記入）

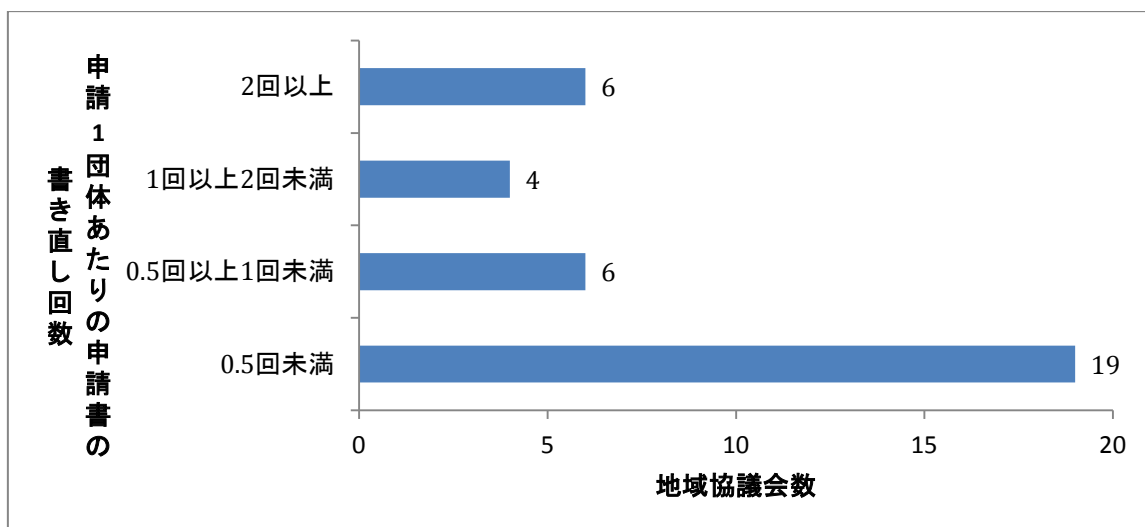


図 2-8 申請数 1 団体あたりの平成 26 年度における申請書の書き直し回数

※地域協議会アンケート問 5 及び問 9 に基づく。

※図 2-6 及び図 2-7 は書き直し回数が明らかになっている 35 協議会のみ数字である。

※「50 以上」等の回答は具体的な数字部分を回答とみなした。

⑥書類審査時に重要と考える事項

図 2-9 は地域協議会が審査に当たり重要であると考えた度合いを尋ねた結果である。なお、要領において、書類審査の際に踏まえることとして指定されている内容を選択肢としている。

最も重視されているのが安全対策であり、次いで、地域活性化への貢献が挙げられる。

ただし、安全対策については、交付金事業を行う上で重視することが当然の項目であるが、「どちらともいえない」との回答が 2 協議会から寄せられている¹。その他、重視する要素について、地域協議会ごとに差が見られる。

審査の際の何を必須条件の有無を確認したところ、下記に示す複数の重視する項目のいずれに対しても「A、必須の条件」との回答がなかった地域協議会が 45 協議会中 18 協議会あった。一方で、最大で 4 項目を「A、必須の条件」として挙げた地域協議会も存在する。

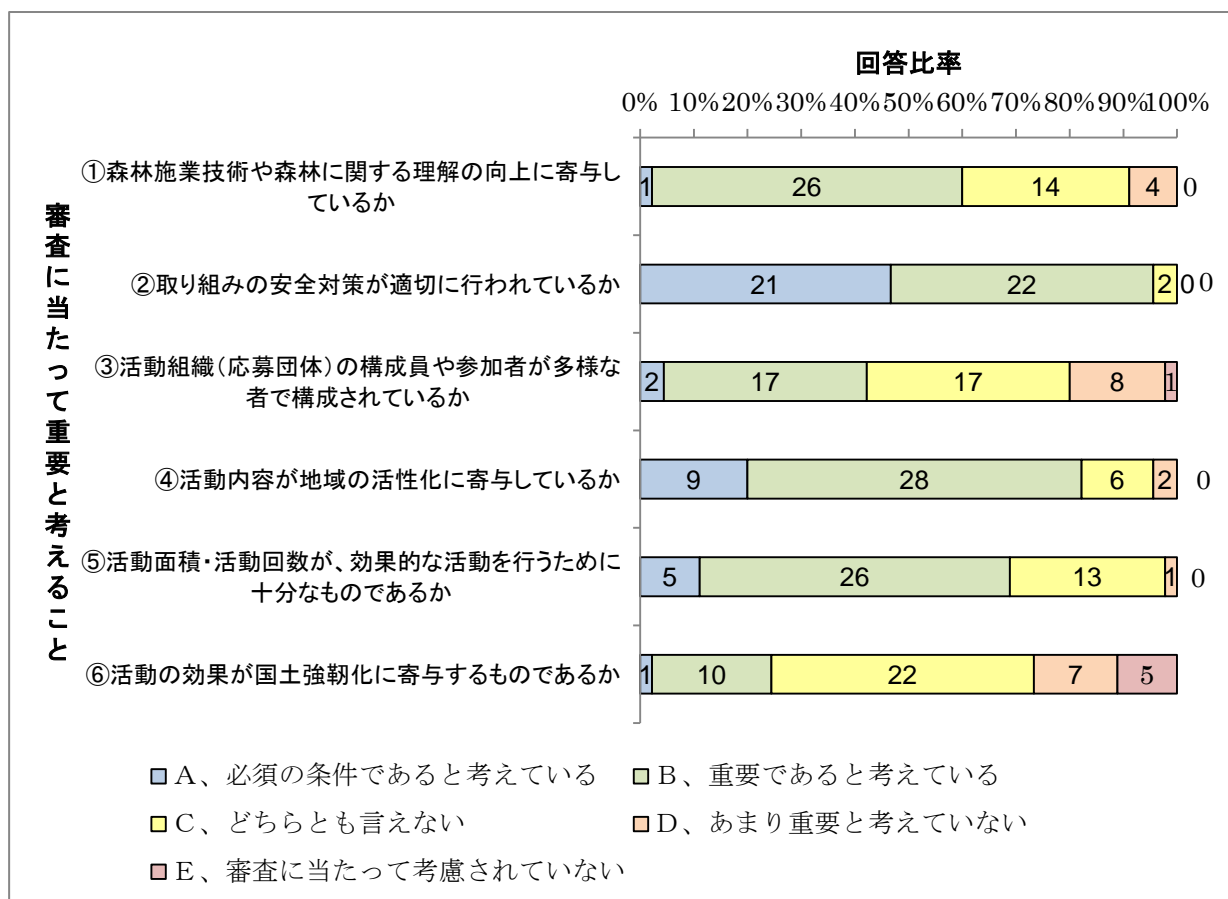


図 2-9 地域協議会が申請審査に当たり重要であると考えたこと。

(内容ごとに択一) ※図内の数字は回答数

¹ ただし、この 2 協議会についても、活動組織アンケートでは、安全対策への支援について「役にたった」との回答が寄せられており、安全対策を無視しているわけではない。

⑦審査基準の設定状況

地域協議会による交付金審査のためのチェックリスト・審査基準の策定状況が図 2-10 である。チェックリストや審査基準を設定することで、書類に対する適切な修正指導や省力化、採択・却下の結果の説明などに利用することが可能となると考えられる。

なお、独自のチェックリスト・審査基準を作成していると回答している 20 の地域協議会のうち 18 の地域協議会において「応募団体の提出した書類に対して、適切な修正指導を行うことができるようになった」ことを効果として挙げている。

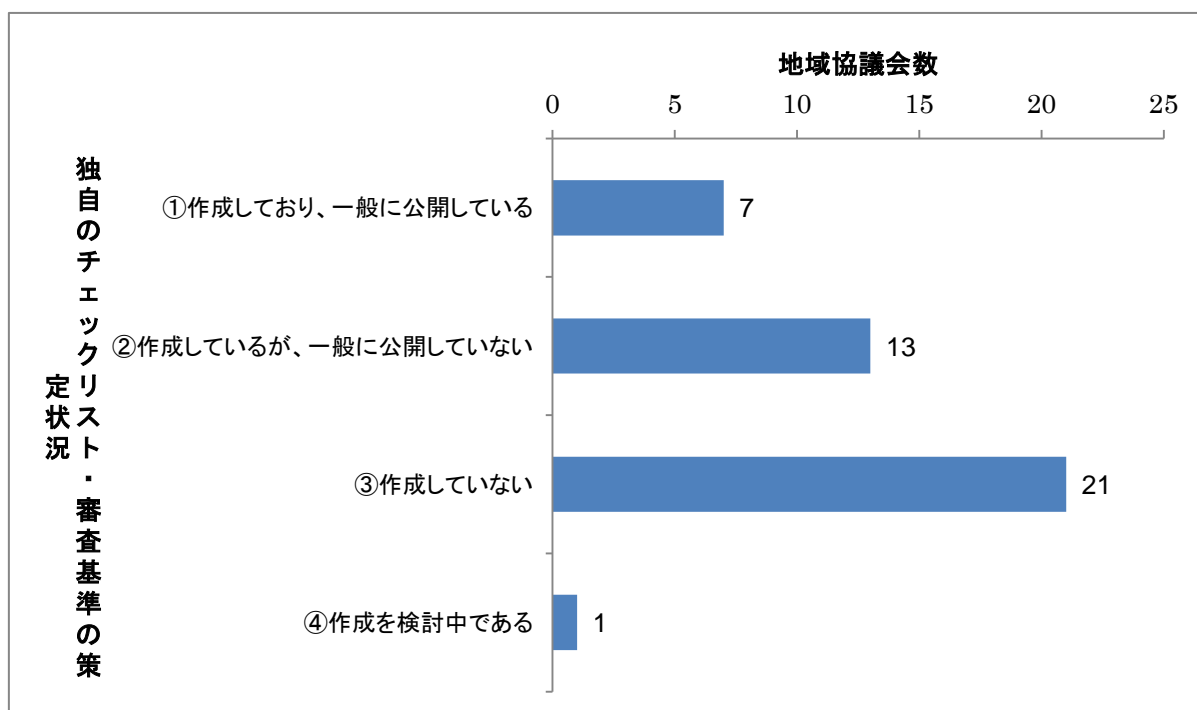


図 2-10 交付金申請を審査するために利用する、文書化した独自のチェックリスト・審査基準の作成状況(択一)

⑧現地調査の実施状況

地域協議会ごとの現地調査の実施状況を示す。図 2-11 が平成 26 年度における実施箇所数、表 2-6 は採択団体比での現地調査の実施状況である。

申請団体数比での現地調査箇所数が 100%以上の地域協議会が 19 協議会存在している。これは複数回の現地調査が行われていることが理由であると考えられる。

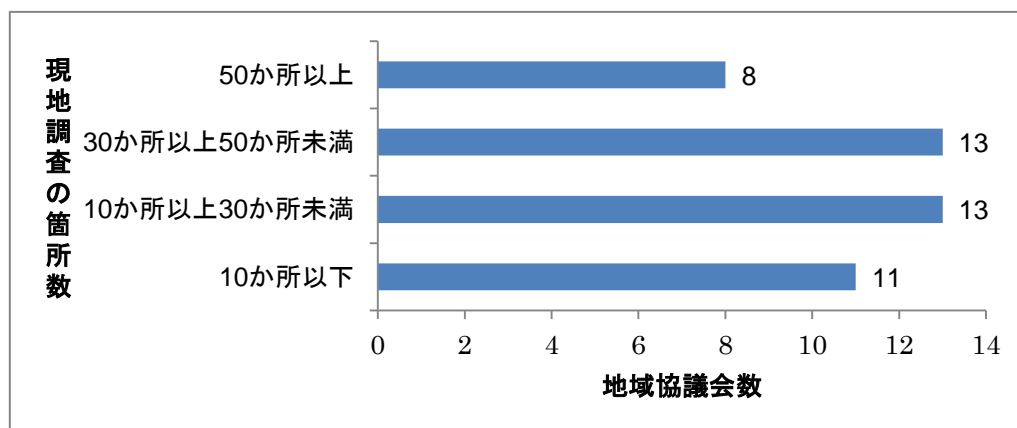


図 2-11 平成 26 年度における地域協議会ごとの現地調査の実施箇所数（数値記入）

表 2-6 地域協議会による現地調査の実施状況

		採択数(問 5)	
		30 以下	31 以上
団体数		23	22
現地調査の箇所数に対する採択団体数に対する比率	100%以上	10	9
	100%未満 80%以上	1	4
	60%以上 80%未満	6	1
	40%以上 60%未満	1	4
	20%以上 40%未満	3	2
	20%未満	2	2

回答数	絶対数	平均値	中央値
45	1343	29.8	27

※1 団体に対して現地調査を複数回実施しているケースがあるため、申請数比での現地調査の回数が 100%を超えるケースがある。

⑨現地調査時の他団体・機関等との連携状況

図 2-12 で、地域協議会が現地調査の際にどのような外部団体や専門家と協力をしているのかを示す。

現地調査の際に地域協議会が協力を依頼している外部の団体、専門家については、過半数の 28 地域協議会が都道府県と回答している。

本設問は複数回答可の設問である。都道府県および市区町村の双方に協力を依頼している地域協議会の数は 9 協議会であった。都道府県と市区町村のいずれかあるいは両方に支援を依頼した地域協議会の数は 31 協議会であった。

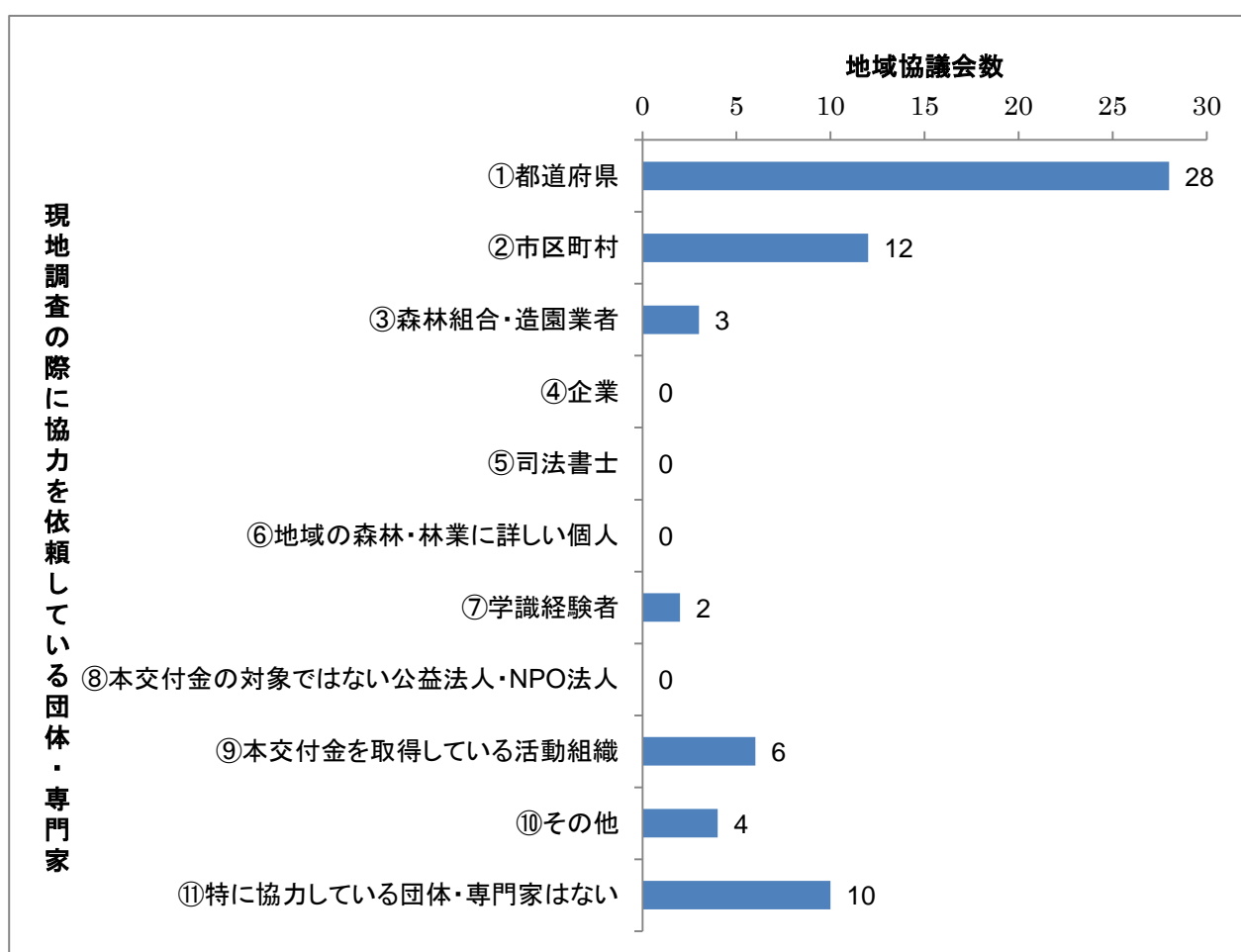


図 2-12 現地調査の際に協力を依頼している団体・専門家（複数回答）

⑩現地調査時に重視している事項

地域協議会が現地調査の際に重視することを図 2-13 に示す。

活動内容の確認や活動場所の確認、実績報告書の内容の不備の有無の確認のように、交付金の適切な運用が行われているかどうかの確認が、現地調査の実施に当たっての共通の目的となっていることを示す結果となっている。

ただし、他の要素に比べると少ないながらも「優良事例の選定」を1協議会が必須、10協議会が重要であると回答している。これは活動組織間の経験の共有をめざし、該当地域の取り組みの質の向上に向けて、地域協議会が取り組みを進めていることを示す結果と考えられる。

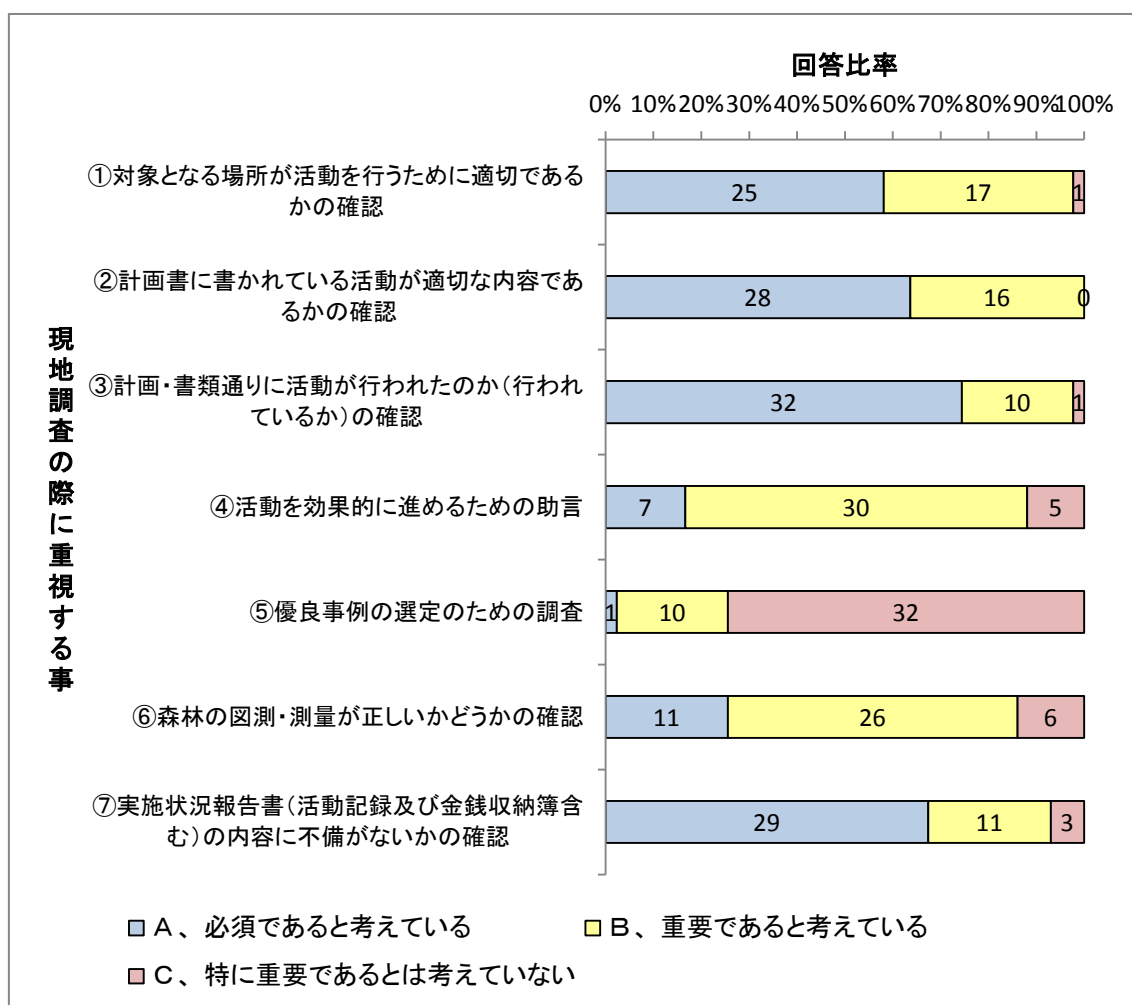


図 2-13 現地調査の際に重視する事（内容ごとに択一）

※図内の数字は回答数

⑪ 資機材貸与の状況

平成 27 年度より要領において、地域協議会の役割として、資機材貸与が追加された。

その実施状況が図 2-14 である。大半の地域協議会において、資機材貸与の仕組みを実施していない実態が明らかになった。

資機材貸与の仕組みを構築することが困難な理由を尋ねた結果が次ページの図 2-15 である。資機材の購入や維持管理ができないことが最も多い回答結果となった。その他の回答では、保管場所がないことや、活動組織の活動場所から地域協議会の場所が離れている為に資機材の移動が困難であるとの回答も寄せられている。

資機材貸与を地域協議会が実施することは、今年度のアンケートの結果からは、地域協議会にとって非常に負担が大きいことが示されている。

ただし、活動組織が資機材を貸与によって利用できるようにするために、地域によっては都道府県や市区町村等による代替手段が存在していると考えられる。なお、3つの地域協議会からは、県の施設などの別の団体が必要な貸し出しを行っているので、地域協議会が貸し出しを行う必要がない旨の回答も寄せられている。

直接地域協議会が貸与を行うほかに、代替手段等を検討しながら、活動組織が資機材の貸与サービスを楽しむような工夫を行うことが必要であると考えられる。

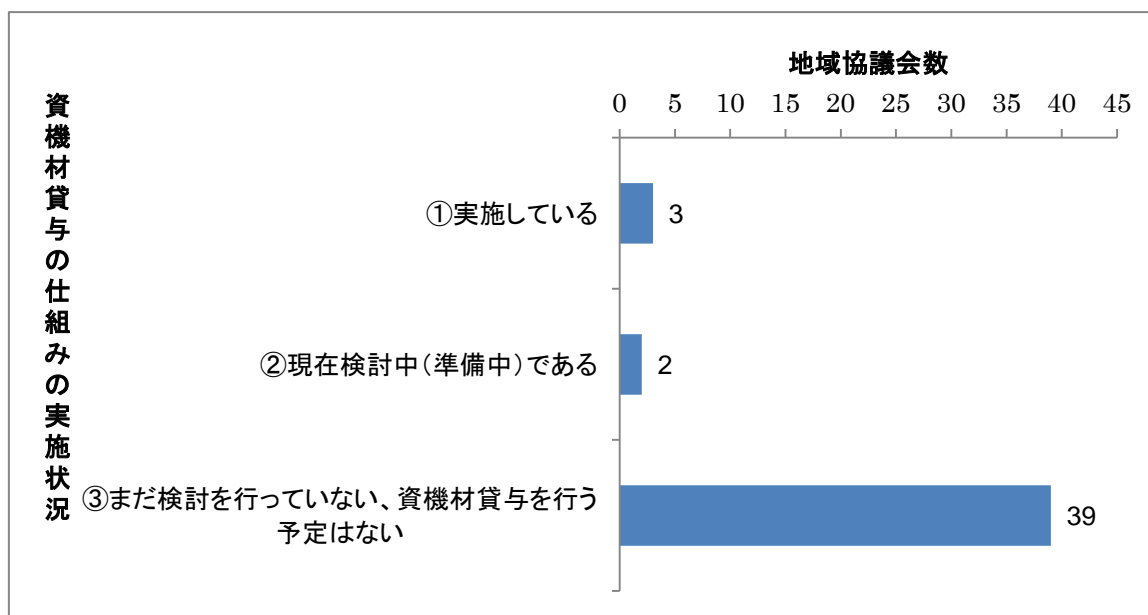


図 2-14 資機材貸与の仕組みの実施状況 (択一)

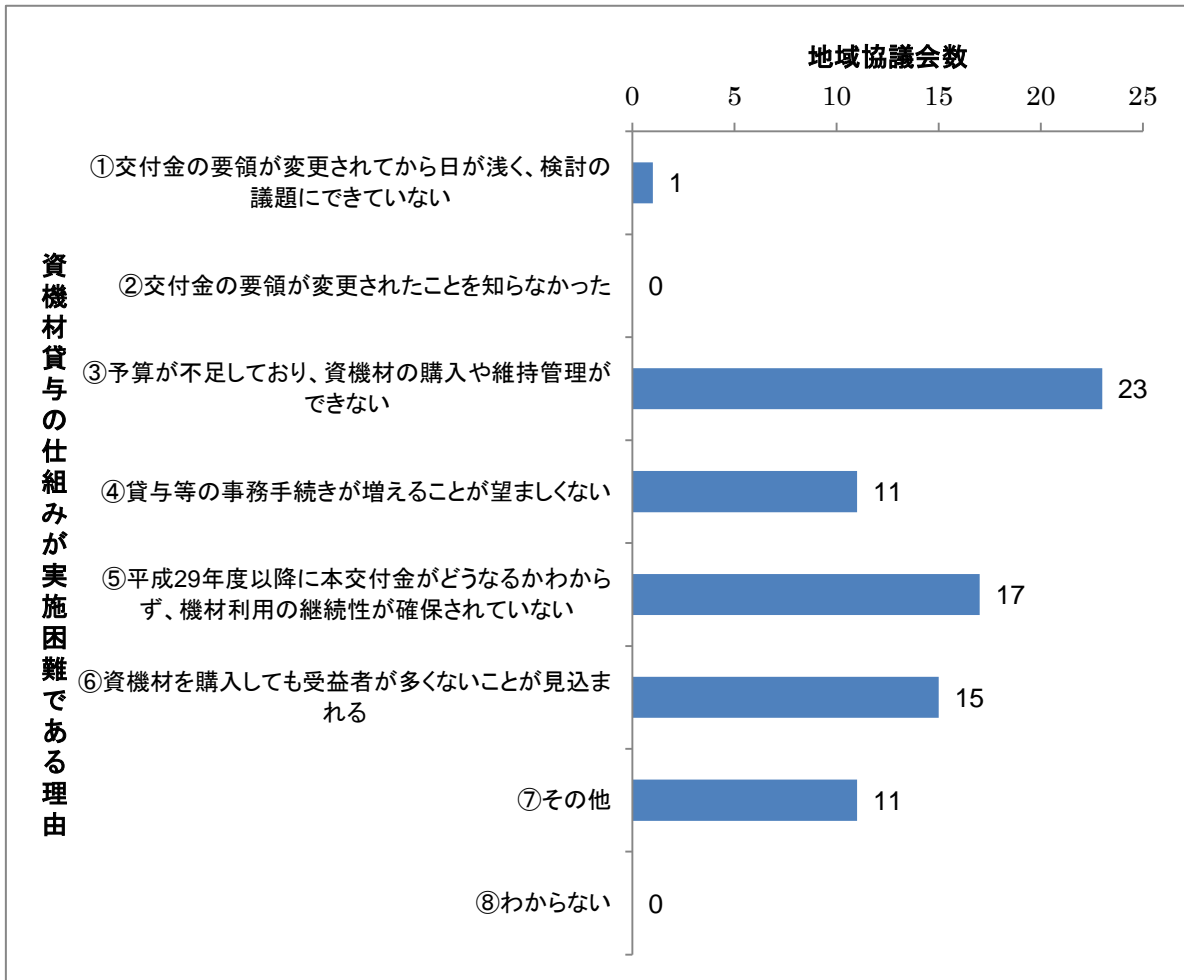


図 2-15 資機材貸与の仕組みを実施することが困難である理由（複数回答）

⑫本交付金の取り組みを効果的に行うために実施していること

地域協議会が本交付金の取り組みを効果的に行うために独自に実施している事として、「巡回指導や個別指導の実施」「都道府県、市区町村等との連携による助言・指導体制の充実」への回答が最も多く、活動への助言や指導が重視されている傾向が見られた。

ついで、「技術や安全等に関する講習会」の実施、「認知度や申請数を増やすための説明会の実施」が続く。

その他の回答では、活動発表会や意見交換会のような活動組織間で経験を共有するための取り組みを実施している旨の回答が5件寄せられていた。

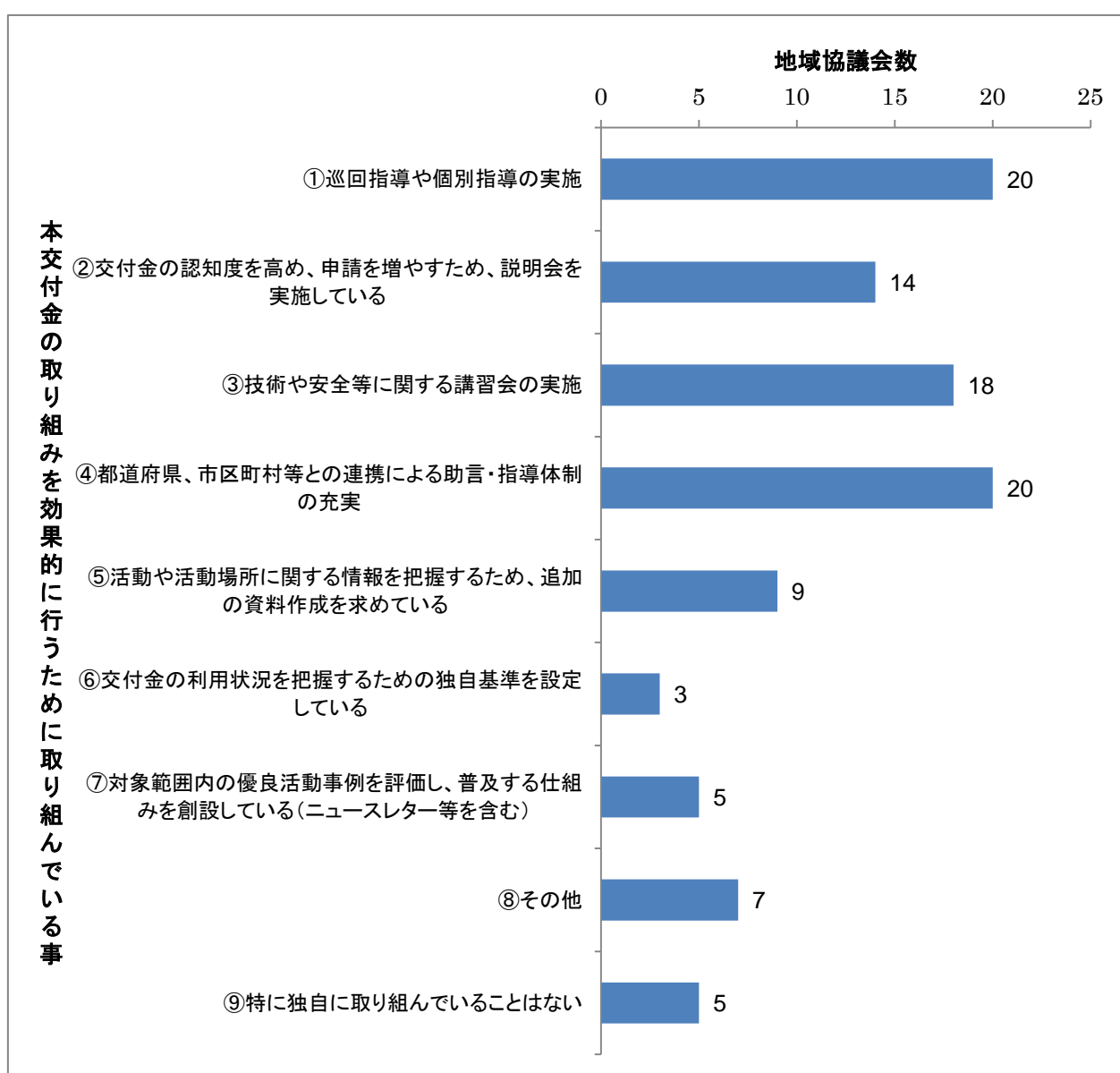


図 2-16 本交付金の取り組みを効果的に行うために地域協議会で取り組んでいる事
(複数回答)

⑫所管内の活動組織の取り組みの進捗状況

活動組織の申請や実績報告等を確認する立場である地域協議会の立場から、管轄内の活動組織の取り組みの進捗状況を尋ねた質問の結果が、図 2-17 である。

活動を継続するための財源の確保や森林管理を行う人材の育成について、「十分取り組みが進んでいる」との回答がなく、「ある程度取り組みが進んでいる」との回答を含めても、「取り組みが進んでいる」との回答が半数未満となっている。現時点においては、交付金終了後の森林に関する活動の継続について、懸念が残る結果となっている。

一方、「安全性の確保」については「どちらともいえない」との回答が 9 協議会から寄せられているものの、「取り組みが進んでいない」との回答はなく、全体として取り組みが進んでいる傾向が見られる。

「森林・林業に関する理解の向上」や「関連する人や団体間の連携協力」については、「取り組みが進んでいる」との回答が過半数を超えており、今後の森林に関する取り組みを進める上で大きな財産になることが期待される。

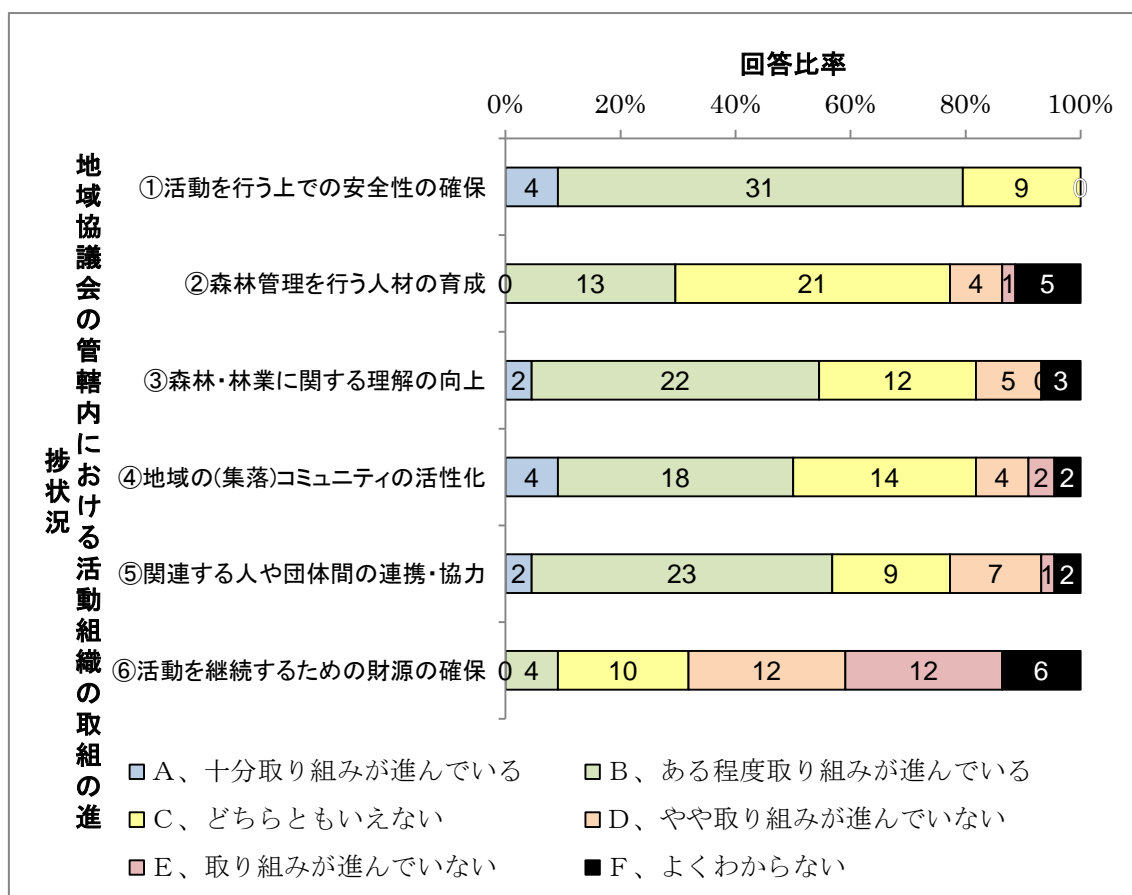


図 2-17 地域協議会の管轄内における活動組織の取り組みの進捗状況
(内容ごとに択一) ※図内の数値は回答数

⑬地域協議会の運営における課題

地域協議会の運営全般についての課題として、「人材不足」と「指導のための時間の不足」への回答が最も多く、全体の3分の1にあたる15地域協議会が挙げている。

地域協議会の中には、少数の人員で数十団体にも及ぶ活動組織からの申請や相談、実績報告の確認等に対応する必要がある場合もある。さらに、申請時期や年度末などの繁忙期に負担が集中しやすい傾向があることが考えられる。

続いて、「予算不足」、「申請に関する指導」、「審査」、「行政との連携・協力」を課題として挙げる地域協議会が多い結果となっている。

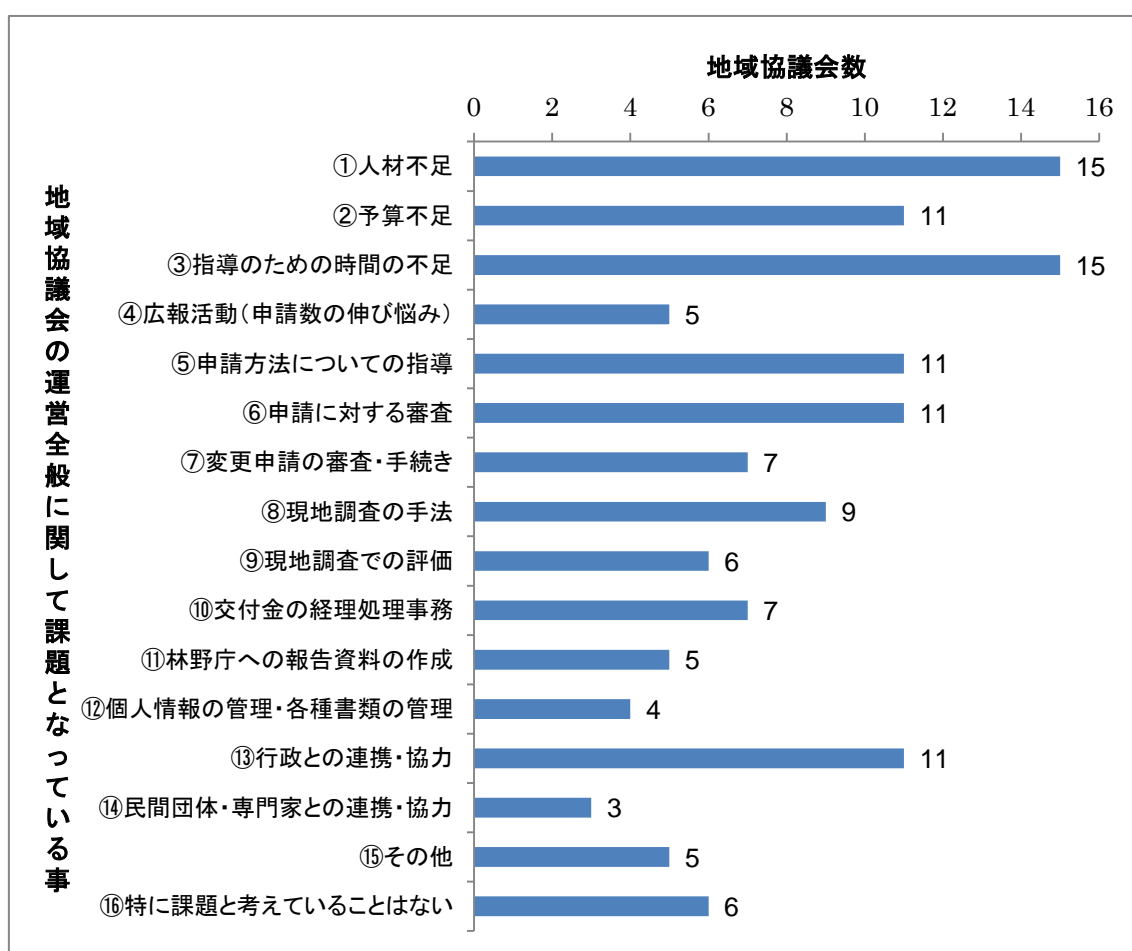


図 2-18 地域協議会の運営全般に関して課題となっている事（複数回答）

⑭協議会運営に当たって特に苦勞したこと

地域協議会に対し、運営に当たって特に苦勞したことを自由記述で尋ねたところ、以下の内容の回答が寄せられている。

多くの地域協議会において、申請書類や実績報告書等の書類の対応で苦勞していることを示す結果となった。

また、業務が一時期に集中する傾向がある為、人手不足による対応の難しさを指摘する回答も寄せられている。

【主な回答の内訳（自由記述）】

活動組織からの書類対応（活動組織の事務処理能力の違い）・・・	20
繁忙期の負担（人手不足）・・・	4
自治体との連携・・・	2
作業対象地の把握・・・	2
予算決定時期の遅れに関する対応・・・	2
活動組織間の予算配分・・・	2
年度ごとの変更への対応・・・	2
広報・・・	1
活動組織の計画変更対応・・・	1
活動組織の状況把握・・・	1
現地調査での調査内容がわからない・・・	1
保安林等での伐採の許認可が市町村で異なる・・・	1

2-3 ヒアリングの概要

地域協議会へのアンケート調査の結果を踏まえて、取り組みの状況や課題をより具体的に把握するために、3 地域協議会に対してヒアリングを実施した。

項目	内容
目的	アンケート調査の結果を踏まえた、地域協議会の取り組み状況、課題、課題解決の対応策等に関する具体的な把握
対象	以下の3 地域協議会 ・一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構（東京都） ・森林・山村多面的機能発揮対策愛知県協議会（愛知県） ・公益社団法人高知県森と緑の会（高知県）
実施期間	平成 28 年 1 月 12 日（火）～1 月 18 日（月）
実施方法	現地にて対面式で実施

関連する記述 ヒアリング要旨 → 付属資料 資料 3

2-4 アンケート調査及びヒアリングにおける論点

地域協議会へのアンケート調査及びヒアリングを通じて、本交付金による活動を継続していく際の留意事項（課題、今後求められる対応）を抽出した。

(1) 課題

◇事務作業の負担が大きい

- ・地域協議会の運営で最も苦勞している点として「活動組織からの書類対応」、「繁忙期の人員の不足」があげられる。
- ・書類の確認に伴う事務作業のピークは申請時、採択後の活動報告の2回あるが、その間も、活動組織から日常的に相談や問い合わせを受けている地域協議会は少ないと考えられる。

◇地域協議会ごとに異なる支援体制

- ・各地域の実情に即した柔軟な支援を行うことができるのが本交付金の大きな魅力である。そうした自由度の高さを活かして、活動組織がより効果的、効率的に活動を行うことができるような支援を地域の実情に沿って行うことが望ましいと考えられる。だが、独自の取り組みを行っていない団体もあるなど、地域協議会によって活動組織支援の取り組みへの積極性に差異が見られる。
- ・また、交付金事業に当たり、全国で共有されるべき安全対策の重要性についても、2地域協議会から「どちらとも言えない」との回答があるなど、認識は必ずしも一様ではない。

(2) 今後求められる対応

◇活動組織の特性に応じた支援・指導の必要性

- ・本交付金には、老若男女、パソコン作業が得意な人、苦手な人、森林作業に長年経験のある方、初めて参加される方など、様々な人々が参加している。また、活動組織が抱える悩みも、多種多様である。そうした差異に配慮して、地域協議会ではできる限り活動組織とコミュニケーションを取りながら、活動組織がもつ悩みについて把握し、その活動組織に適した指導や支援を行うことが望ましい。

◇地域協議会の支援機能の強化

- ・地域協議会が「活動組織の取り組みを支援する組織」としての機能を発揮することが不可欠といえる。同じ立場にある、近隣あるいは他地域の地域協議会との日常的な情報交換等を通じて優良事例や課題解決のノウハウ等を共有することが効果的と考えられる。

- ・活動組織の中にも、地域協議会と同様の中間支援を行う団体が見られることから、これらの活動組織との連携も重要と考えられる。また、活動組織間の交流を促進し、活動組織が相互に扶助するしくみづくりについても検討が必要と考えられる。
- ・連携先として、特に地方自治体（都道府県、市区町村）が重要と考えられる。アンケート調査においても、最も多い連携先として市町村、都道府県が挙げられていた。このほか、当該地域や活動組織の実情に即した、より効率的・効果的な取り組みを実施する際には、林業や地域づくり等の専門家の協力を得ることも効果的であると考えられる。

◇活動組織間の交流の機会を増やす

- ・それぞれの活動組織において、事務作業や森林作業、教育活動や情報発信、資機材の利活用など、得意分野がそれぞれ異なることが推測される。そうした得意分野の異なる活動組織間の交流、連携、経験の共有を進めることで、それぞれが助け合える関係を築くことができれば、地域全体の森林・山村の多面的機能の向上のための取り組みをより効果的、効率的に進めることが可能になると考えられる。
- ・地域協議会の役割として、活動組織間の協力関係を構築するためのコーディネートを進めることが考えられる。
- ・活動組織間の横のつながりを作ることを意識して、活動組織の交流会や活動事例発表会、メーリングリストによる情報共有など、様々な手法をとることが望ましい。

(3) 地域協議会に期待される取り組み例

今年度のアンケートやヒアリング等の調査を通じて確認された地域協議会の取り組みの実例等をもとにしながら、今後、地域協議会が実施することを期待される取り組みについて整理を行った。

下記の取り組み以外にも、交付金の適正な執行を確保しつつ、活動組織が活動を行いやすい環境をつくり、森林・山村の多面的な機能の向上に寄与できるように、地域協議会が独自の工夫を進めていくことが期待される。

【広報】

- ・ ホームページ等のインターネットを通じた情報発信を行う。
- ・ ホームページ等においては地域協議会情報だけでなく、活動組織の web サイトへのリンクを貼ることや、活動組織のイベント紹介を行うなどの、活動組織の広報の支援を行う。
- ・ 都道府県、市区町村などの関連機関にも PR を依頼する。
- ・ 地域における森づくり関連団体情報を収集するなど、個別に連絡・案内を行う。

【書類作成】

- ・ 書類作成の仕方や交付金の内容を周知するための説明会を開催する。
- ・ 初めて申請した団体向け、継続して申請する団体向けなどのように、相手の事情に合わせた説明会を開催する。
- ・ 説明会を複数の場所で開催する。
- ・ 申請書類の作成が初めての人でも理解できるような書類の記入例や解説資料を作成、配布する。
- ・ 活動組織とのコミュニケーションを通じて、どこの部分で苦勞しているのかを見極めながら、相手の立場に立って、書類作成の指導や解説資料の作成を行う。
- ・ 金銭収納簿等の計算が必要な書類については、数値を入力すれば計算できるようなExcel版のデータも用意する。

【経理】

- ・ 切れ目なく通年の活動ができるように、活動組織の資金難を防止する制度についての認知度を高め、事前着手届や概算払い届などの存在を周知する。

【活動組織間の連携の推進】

- ・ 活動事例発表会や事例の現地見学会を開催し、活動組織間の経験を共有する。
- ・ 活動組織が集まる交流会を開催する。
- ・ 地域版の活動事例集を作成する。
- ・ メーリングリストなどで、情報を共有できる体制を構築する。

【資機材貸与】

- ・ 地域協議会の管轄範囲内における、都道府県や市区町村など、実際に資機材を借りることのできる場所や、他機関の制度やその内容について把握し、活動組織からの問い合わせに対応できるようにする。
- ・ 近隣の活動組織間での資機材の貸し借りの仲介などを進める。

【安全対策】

- ・ 活動組織に対しては、安全対策に必要な装備品をそろえることが重要であることを指導する。
- ・ 保険への加入を活動組織に呼びかける。また、呼びかけの際には、動力機械の使用・不使用による適用の違いなど、保険の対象範囲の違いなども留意する。
- ・ 安全のためのマニュアルを配布する。
- ・ 地域協議会で安全講習会を開催する。地域協議会で開催することが難しい場合には、都道府県や市区町村などが行う安全講習会への参加を呼び掛ける。

- ・ 作業時の安全装備の義務化などを通じて、安全対策の重要性について常に意識づけを行う。